

第十九部

第二回 参議院議院運営委員会會議録第六十二号

(四七〇)

昭和二十三年七月四日(日曜日)

本日の會議に付託した事件

○選挙運動の特例等に関する法律案 (衆議院提出)

○議席並びに控室の変更に関する件

○国会法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

○国会図書館の運営に関する継続審査要求の件

○國土計画に関する調査のための継続調査要求の件

○議案の付託に関する件

○経済統制特別委員会設置に関する決議案(中川以良君外五名発議)

午後一時五十一分開会

○委員長(木内四郎君) これより委員会を開きます。選挙運動の特例等に関する法律案の修正案の取扱に關してお諮りしたいと思います。ちよつと速記を止めて……

〔速記中止〕

○委員長(木内四郎君) 速記を始め……

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

次に議席並びに控室の変更に關してお諮りいたします。此の度届出のありました新政クラブの議席を無所属議院会の後方に設け、控室として第八控室

の半分を使用することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。それで暫時休憩いたします。

午後二時十八分休憩

午後五時五十五分開会

○委員長(木内四郎君) これより委員会を再開いたします。国会法の一部を改正する法律案の取扱に關してお諮りいたします。ちよつと速記を止めて……

〔速記中止〕

○委員長(木内四郎君) 速記を始め……

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○竹下重次君 私に本委員会の設置には賛成であります。準備に万全を期するために時期を急ぐべきではないと存じます。

○佐々木夏作君 設置するとしても、今期国会中とすれば準備の余裕がありませんか。

○門屋重一君 一應設置することを了承して設置の時期は次期国会としてはどうですか。

○佐伯四郎君 それでは今一度関係者と相談することにいたします。

○委員長(木内四郎君) それでは本件については、左様お取計らい願うこととして、次に継続審査要求に關してお諮りいたします。委員部長に要求書を朗読いたさせます。

○参事(河野義克君) 要求書を朗読いたします。

継続審査要求書

一、審査事件 国会図書館の運営に關する件

一、理由 本委員会の性質上、国会閉会中といえども、その活動が要請される場合があり得る。

右本委員会の決議を経て、参議院規則第五十三條により要求する。

昭和二十三年七月二日

図書館運営委員長 羽仁五郎

参議院議長 松平恒雄殿

○委員長(木内四郎君) 只今委員部長が朗読いたしました件については御異議ございませんか。

なる成果をあげた。

右本委員会の決議を経て、本院規則第五十三條により要求する。

昭和二十三年七月二日

國土計画委員長 赤木正雄

参議院議長 松平恒雄殿

○委員長(木内四郎君) 只今委員部長より説明のありました件の中、継続調査要求については御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○参事(河野義克君) 議案の付託に關してお諮りを願います。それは引揚同胞対策審議会設置法案というものが提出されているのであります。その理由は第二回國會に於いて議決された一引揚同胞対策に關する決議に基いて各般の対策を樹立しその実現に資するために民間合同の審議会を設置する必要がある。これがこの法律案を提出する理由である。この審議会では引揚促進に關する事項、遊家族、留守家族の援護に關する事項、婦選者の更生対策としての就労、就業及び企業等に關する事項、婦選者の在外資産に關する事項、前各号以外の婦選同胞に關する事項と云うことをいさゝか審査するものなぞであります。それでこれは在外同胞委員会か、決算委員会かというものが考えられますが、在外同胞特別委員長と決算委員長とのお話合で決算委員会にかけすることに意見が一

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

午後七時二十分休憩

午後八時四十八分開会

○委員長(木内四郎君) これより委員会を再開いたします。経済統制特別委員会設置に關する決議案に關してお諮りいたします。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。それで暫く休憩いたします。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

午後七時二十分休憩

午後八時四十八分開会

○委員長(木内四郎君) これより委員会を再開いたします。経済統制特別委員会設置に關する決議案に關してお諮りいたします。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

○委員(木内四郎君) 御異議ないものと認めます。

致しておられるようであります。

○委員(木内四郎君) 決算委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員(木内四郎君) 御異議ないと認めます。

○門屋盛一君 政府提出……。

○参事(河野進克君) 衆議院提出……

○委員(木内四郎君) それから国土計画委員長から提出された継続審査の要求につきまして、先程お諮りいたしましたので、先程説明があつたのであります。それは如何いたしましたようか。

○委員(木内四郎君) 継続審査の要求です。

○梅原眞直君 一つ採択して頂きたいのです。採択したらどうですか。

○委員(木内四郎君) 皆さん御質問あります。

○門屋盛一君 これは採択したんじやないのですか。

○梅原眞直君 採択して下さい。

○大隈信幸君 採択に賛成いたしません。

○委員(木内四郎君) 国土計画委員長から提出された継続審査の要求承認に御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員(木内四郎君) 御異議ないと認めます。他に何か御発言ありませんか。

○佐伯四郎君 先程の経済統制調査特別委員会のごさいですが、先程お話を承りましたので、よくあちらの特別委員会に期待するところがどういふものであるかということがよく分りました。非常に重大であるからして、今早急にこれをやるということは不適当であるから、この會期においては一應申合せに置いて、來期の当

初において特別委員会を設けるようにするといふように御承知願いたい。さう考えます。(「異議なし」と呼ぶ者あり) その間にまきまして各皆様にはこの点を十分御研究をお願いするといふこととして頂いたら結構だと思ひます。さうお願いいたします。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員(木内四郎君) では佐伯委員の御提案の通り受理することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員(木内四郎君) 御異議ないと認めます。他に御発言がなければこの程度で散会いたしたいと思います。

午後八時五十六分散会

出席者は左の通り。

理事

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

衆議院議員

政黨及び選挙に  
関する特別委員  
会選挙法改正に  
関する小委員長

竹谷源太郎君

政府委員

全国選挙管理委  
員会事務局局長 郡 祐一君

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局側

事務局長 小林 次郎君

参事(事務次長) 近藤 英明君

参事(法制部長) 川上 和吉君

参事(議事部長) 寺光 忠君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君

参事(委員部長) 河野 義克君